

令和 8 年 7 月 8 日

令和 8 年度 奨学のための給付金（通常申請）について

※年収制限がある奨学金制度です

令和 8 年度奨学のための給付金の申請についてご案内いたします。「奨学のための給付金」とは授業料以外の教育費の負担を軽減するために返済不要の給付金が保護者の口座に振り込まれる制度です。対象世帯は「生活保護受給世帯」と「保護者全員の住民税所得割額の合計が 182,500 円未満（保護者全員の年収の合算が 490 万円未満程度）の世帯」です。

[奨学のための給付金の詳細はこちら](#)

なお、今年度から申請しない方も「不申請意向等確認書」をご提出いただくようお願いしております。お手数ですが、Logo フォームから「不申請意向等確認書」のご登録をお願いいたします。

申請しない方→<https://logoform.jp/form/tmgform/1680549>

申請する方は以下書類の提出が必要になります。ご対応よろしくをお願いいたします。

提出が必要な書類

① 生活保護受給世帯以外の世帯

- ・ [受給申請書](#)
- ・ [支払金口座振替依頼書](#) （[記入例](#)）
- ・ 通帳の写し
- ・ 生徒本人の本籍と保護者の住所が記載された住民票の写し
- ・ [申請に係る同意について](#)
- ・ [充当委任状](#)（任意）

② 生活保護受給世帯

- ・ [受給申請書](#)
- ・ [支払金口座振替依頼書](#) （[記入例](#)）
- ・ 通帳の写し
- ・ 生活保護受給証明書
※受給開始日が令和 8 年 7 月 1 日以前、証明書発行日が令和 8 年 7 月 1 日以降
- ・ 生業扶助受給証明書
※生活保護受給証明書により生業扶助の措置状況が確認できる場合は提出不要
- ・ [充当委任状](#)（任意）